

しまね社会貢献基金登録団体

一般社団法人日本・山陰国際サポートセンター

私たちは多文化共生社会の実現を目指します



外国人材の受入れを検討しておられる
事業者の方はお気軽にご相談ください



相談は無料です！

説明会の開催や講師派遣のご要望についてもご相談ください。

但し、当法人は、ボランティアでの運営を行っておりますので、相談に伴って遠隔地で交通費がかかる場合、通訳が必要となる場合等は、実費のご負担をお願いすることがあります。



連絡先

TEL:080-2388-1736

FAX:0852-23-6185

Email:info@sanin-support.org

〒690-0016 松江市北陵町1番地
テクノアークしまね シェアードオフィス4

「外国人の採用に興味があるけれど、どこに聞いて良いのかわからない」という声をよく聞きます。残念ながら山陰地方は、受入れ事業所や技能実習生監理団体をはじめとする受入れに関わる団体が少ないこともあってなかなか受入れに係る情報を得るのが難しいのが現状です。

外国人が職場で働くにあたっては、「特定技能」、「技能実習」、「高度人材」、「インターン」、「身分による在留資格」等、様々なルートがあります。当法人はいずれもルートについても相談を受けます。

法人の概要

国際相互理解と相まって外国人労働者の確保と支援により労働者不足の解消等国際間の経済的利益を図り、もって地域の国際交流の促進、産業の発展に寄与することを目的に2019年に設立した非営利型の社団法人です。主業務は登録支援機関です。

登録支援機関とは

法務省登録支援機関登録済(20登-003588)

◇特定技能とは？



2019年4月に創設された在留資格で、「一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材」を受け入れるのが目的です。介護、宿泊、外食業など14分野が対象です。

◇受入れ対象者は？



受入れ分野ごとに定められた技能・日本語試験に合格するか、第2号技能実習(3年間)を終了した者。なお、在留期限の上限は、5年間です。

◇登録支援機関とは？



特定技能の外国人材を雇用する場合、受入れ企業または法務大臣が認めた「登録支援機関」が外国人労働者の日本での生活や就労の支援を行う支援計画の作成、提出及び計画の実行をすることが必要になります。

対応する言語

中国語、ベトナム語、タガログ語、英語